

第9回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和4年4月16日(土) 午前10時00分～午前12時00分

場 所 本庁舎 第一会議室

出席委員 13名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見 公雄 委員

委員 雨宮 安雄 委員

高橋 金一 委員

中里 成子 委員

平尾 あき子 委員

水庭 千鶴子 委員

若藤 実 委員

市古 太郎 委員

谷 滋 委員

永田 尚人 委員

三笠 俊彦 委員

山本 俊明 委員

欠席委員 1名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐藤 知 一

都市計画課主事 西牧 真衣

都市計画課主事 川本 滋 裕

都市計画課係長 片上 昌 芳

都市計画課主任 関口 雅 也

都市計画課主事 高橋 麻 衣

傍聴者 9名

1. 開会

【事務局】 皆様、おはようございます。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。定刻となりましたので、ただいまから第9回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

本日も、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、委員14名中13名の御出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告させていただきます。なお、清水委員は、本日は御欠席との御連絡をいただいております。

委員会開始に当たりまして、4点ほど御説明させていただきます。

1点目に、委嘱期間の延伸の依頼についてです。昨年度に策定期間の延伸についてお知らせしているところではございますが、委嘱期間についても延伸させていただきましたので、再度、依頼文を作成し、机上に配布させていただいております。本日を含め、あと3回の開催を予定しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

2点目に、傍聴についてです。傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、人数を制限させていただいております。傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、事務局職員まで御提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことを御承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上でございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

3点目に資料の確認をさせていただきます。初めに、郵送させていただいている資料の確認をさせていただきます。資料1についてはA4が1枚、資料2についてはA4の冊子が1部、資料3についてはA4が1枚、資料4についてはA4、左ホッチキス留が1部、資料5についてはA4が1枚、資料6についてはA4左ホッチキス留が1部、資料7-1についてはA4左ホッチキス留が1部、資料7-2についてはA4縦、上部ホッチキス留が1部、資料8についてはA4左ホッチキス留が1部、資料9については、A4左上ホッチキス留が1部、参考資料1についてはA3左ホッチキス留めが1部、となっております。不足の資料はございませんでしょうか。

4点目に、会議録についてでございます。毎回の御案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

【野澤委員長】 皆さん、おはようございます。土曜日の開催となりました。お集まりをいただき

ましてありがとうございます。

今回は昨年12月から今年1月までに実施をしましたパブリックコメント、市民説明会、市議会の全員協議会、都市計画審議会や東京都への意見照会などを踏まえた修正版を皆さんにお示しし、これを審議していただくという回でございます。また、パブリックコメントの意見と検討結果についても御意見をいただければと思います。議題に入る前に、先ほど課長からもお話がありましたが、資料1、第8回策定委員会の会議録については既に皆様に御確認をいただいていると思いますが、何か修正すべき点はございましたでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この資料をもって第8回策定委員会の会議録といたします。

では、次第2、本日の議題に入りたいと思います。今回の修正案は、パブリックコメント、市民説明会、都市計画審議会、あるいは全員協議会など多様な御意見をいただいたものを踏まえて修正をしているものになります。したがって、まず修正案を先に説明していただくと前後関係がわからなくなりますので、初めにその他にあります(1)小金井市都市計画マスタープラン(素案)パブリックコメントに対する意見及び検討結果についてから、(5)東京都への意見照会に対する市の対応方針についてまでを御説明いただいた上で、メインの都市計画マスタープラン(案)の審議に入りたいと思います。そのような進め方で今日は進行していきます。では、事務局からまず様々ないただいた御意見とそれに対する対応について御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、その他の(1)「小金井市都市計画マスタープラン(素案)パブリックコメントに対する意見及び検討結果について」から、(5)「東京都への意見照会に対する市の対応について」まで、御説明いたします。

初めに(1)「小金井市都市計画マスタープラン(素案)パブリックコメントに対する意見及び検討結果について」です。資料3を御覧ください。初めに、「2 意見の募集方法」についてでございます。意見の募集期間は令和3年12月15日から令和4年1月21日までで、意見の提出方法は記載の通りです。今回は、L o G o フォームを使用した意見募集を行いました。

次に「3 意見の提出状況」を御覧ください。ここで訂正がございます。(3)意見内容内訳の「イ」分野別方針となっておりますが、正しくは全体構想の誤りでした。大変申し訳ありません。それでは説明を続けさせていただきます。提出人数は、直接持参75人、郵送17人、ファクス117人、電子メール45人、L o G o フォーム60人の合計314人です。個人と団体の内訳は、個人312人、団体2人でありました。延べ意見数は、430件でございます。意見内訳としては、全般が28件、分野別方針が456件、その内訳として、土地利用が14件、道路・交通が310件、みどり・水・環境共生が80件、安全・安心が23件、生活環境が29件でした。

続きまして、地域別構想については200件、その内訳として、武蔵小金井地域が26件、東小金井地域が24件、野川地域が60件、その他16件でありました。なお、この内訳については、市民の皆様が選択した分野を基本に整理しています。1ページめくっていただき、今回、376ページの全文をお示しできませんが、主な意見として抜粋したものをお示しさせていただきます。

1ページから2ページでは、中間報告案との比較など全般に関する御意見などをいただいております。次に3ページから4ページでは、全体構想の土地利用について、武蔵小金井駅北口の再開発や地域拠点に関する御意見などをいただいております。

次に4ページから7ページでは、全体構想の道路交通について、都市計画道路やユニバーサルデザインに関する御意見などいただいております。

次に7ページから8ページでは、全体構想のみどり・水・環境共生について、地球温暖化やみどりの保全に関する御意見などをいただいております。

次に8ページから9ページでは、全体構想の安全・安心について、首都直下地震の災害対応や在宅避難に関する御意見をいただいております。

次に10ページでは、全体構想の生活環境について、観光やDX、農業などに関する御意見をいただいております。

次に11ページから12ページでは、地域別構想の武蔵小金井地域について、避難所の役割に関する御意見などをいただいております。

次に11ページ下段では、地域別構想の東小金井地域について、みどりと都市の融合したまちづくりについてなど御意見をいただいております。

次に13ページから14ページでは、地域別構想の野川地域について、はけを挟んだ南北の格差などに関する御意見をいただいております。

最後に、14ページでは、その他として、策定体制に関する御意見をいただいております。

パブリックコメントの主な意見は以上となります。

次に、(2) 市民説明会、まちづくりサロン・パネル展示の主な意見についてです。

資料4、市民説明会の議事要旨を御覧ください。市民説明会については、3回開催し、12月22日は宮地楽器ホールで、10名、12月25日は萌え木ホールで14名、12月26日は、マロンホールで10名の合計34名の市民の方々に参加していただきました。御意見としては、都市計画道路に関する事など、多くの御意見をいただきました。詳細については資料を御覧ください。

続きまして、資料5まちづくりサロン・パネル展示でございます。まちづくりサロン・パネル展示については、説明会と同日の3日間と、12月23日にまちづくりサロン・パネル展示のみを行い、合

計4日間実施いたしました。参加人数は4日間合計で75名の市民の方々に参加していただきました。御意見としては、防災や新庁舎建設に関する事、都市計画道路に関する事など等多くの御意見をいただきました。詳細については資料を御覧ください。

続きまして、(3)都市計画審議会の主な意見についてです。資料6、都市計画審議会会議録でございます。委員の方々から様々な御意見をいただきましたが、会長からは、災害時のコロナウィルス対策に関する事等の御意見をいただきました。また、職務代理者からは、農地・農業に関する意見、フィーター交通に関する意見、野川地域の基本目標に関する意見、道路に関する意見をいただきました。詳細については資料を御覧ください。

続きまして、(4)市議会全員協議会の主な意見についてです。資料7-1市議会全員協議会開催結果を御覧ください。市議会全員協議会では、全ての分野に関わる多くの御意見をいただきました。また、資料7-2では、市議会全員協議会の会派意見としていただいたものを取りまとめております。詳細については資料を御覧ください。

最後に、(5)東京都への意見照会に対する市の対応方針についてです。資料8、東京都への意見照会に対する市の対応を御覧ください。東京都の関係部局から図の修正や用語の修正など様々な御意見をいただいております、対応方針には、本都市マスでの対応について記載しております。詳細については資料を御覧ください。説明は以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。かなり簡単だったので、本当はじっくり読まなければいけないはずですが、あらかじめお送りしていたので目を通していただいているという前提でかなり端折った説明になっていますが、さまざまなチャンネルでこういった意見をいただくという機会を作って、それを反映したのがこれから説明していただく修正案になりますので、引き続きどういふ修正を加えたかということにつきまして、次第で言うと言議のほうに戻りますが、(1)小金井市都市計画マスタープラン(案)についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン(案)」の説明させていただきます。まず、資料2を御覧ください。

今回は、令和3年12月に実施したパブコメ時の資料から変更になった主な点について、御説明させていただきます。また、参考資料1も併せて御覧ください。資料2と参考資料1の赤字については、今回修正した箇所を示しております。資料の構成としては、右側の欄はパブリックコメント時点のもの、左側の欄はパブリックコメント、市民説明会・まちづくりサロン・パネル展示、市議会全員協議会、都市計画審議会、東京都への意見照会等を踏まえて修正した案となります。それでは資料2で御説明させていただきます。

まず、1ページから4ページの序章については、大きな修正はございません。表現など若干の修正をしておりますが、説明は割愛させていただきます。

続きまして5ページからは、第1章、都市を取り巻く状況でございます。「1 都市の現状」の次に「2 現行都市計画マスタープランの主な成果と課題」を追加しております。

続きまして6ページ、(1) 位置・地形に変更はありませんが、7ページ、(2) 人口・世帯については、下段の町丁目別老年人口・年少人口比率を新たに追加しております。

続きまして8ページ、(3) 土地利用については、文章に若干の修正がありますが、図は変わっておりません。

続きまして9ページ、(4) 道路・交通については、都市計画道路と公共交通不便地域が一緒になっていた図を載せていましたが、それぞれ分けた図に変更しております。

続きまして10ページ、(5) みどり・水・環境共生については、緑被地・裸地などの分布図と市内の主要なみどりの分布状況図を追加しております。

続きまして11ページ(6) 安全・安心については、「緊急輸送道路、防火地域・準防火地域指定状況」の図と「木造住宅密集地域等」を示した図を追加しております。

続きまして12ページ(7) 生活環境については、「生産緑地・風致地区指定状況」を示した図と「商店街・商業施設の状況」を追加しております。

続きまして13ページ「2 上位計画による都市づくりの方向性」として都市計画区域マスタープランと基本構想についての記載を追加しております。また、14ページ、15ページでは、「3 現行都市計画マスタープランの主な成果と課題」について、(1) 土地利用、(2) 道路・交通、(3) みどり・水・環境共生、(4) 安全・安心、(5) 生活環境の5つの分野それぞれ、中間報告(案)で整理した内容を抜粋して記載しております。

続きまして16ページ、17ページでは、「4 見直しの視点」についても、中間報告(案)で整理した内容に変更をしております。

続きまして18ページでは、「4 これからのまちづくりに求められるもの」を全体構想の構成に合うように文章を追加しております。

続きまして19ページからの全体構想についてでございます。

20ページを御覧ください。下段の基本目標の「2」について、「移動を実現するまちづくり」から「移動を支えるまちづくり」に変更をしております。

続きまして21ページ、(2) まちづくりの基本的な考え方では、3段落目の「生活圏内で」としていた箇所を「歩いて」に変更しております。さらに4段落目では、5つの分野が読み取れる文章に変

更しております。

続きまして26ページからの「土地利用」についてです。

28ページを御覧ください。(1) 拠点の形成、①「中心拠点」における土地利用の4つ目のポツでは、市街地再開発事業としておりましたが、限定的な表現となっていることから「など」を追記しております。

続きまして30ページを御覧ください。上段④自然系1つ目のポツで、温室効果ガスの吸収やヒートアイランド現象の緩和など、気候に関する記載を追加しております。

続きまして32ページからの「道路・交通」についてです。34ページを御覧ください。「(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」については、パブコメ等で様々な御意見をいただいているところでありまして、若干の修正をしております。詳しくは後ほど都市計画課長から御説明いたします。

続きまして36ページ、「(2) 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」①歩行空間の形成の1ポツ目の後半に「ユニバーサルデザインに配慮した」を追記しています。

続きまして37ページ、「(3) 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」、①暮らしを支える公共交通体系の構築については、フィーダー交通に駅から各地域を結ぶという表現を③新たな移動手段の検討では、MaaSのまえにICTを活用した移動をつなぐという表現を追加、またコラムについては、文章を整理し、修正しております。

続きまして40ページからは、「みどり・水・環境共生」についてです。上段では、気候非常事態宣言について追記しております。

続きまして43ページ中段③みどりの創出4ポツ目で市立公園の指定管理制度の導入について、市で検討が始まりましたので、表記を追加しております。

続きまして44ページの下段、(3) 循環型都市の形成の②リサイクル材の利活用を追加し、建設リサイクルについて追記しております。

続きまして45ページ、(4) 環境共生まちづくりの推進、①移動における低炭素化では表現を整理し、修正をしております。また、③「環境と共生する農の推進」を追加し、食品リサイクル堆肥に関する記載を追加しております。さらに、下段のコラムの内容を、「小金井市気候非常事態宣言」に変更しております。

続きまして48ページからは、「安全・安心」についてでございます。50ページを御覧ください。

(1) 災害に強い市街地の形成の②多様な防災拠点の整備について、感染症の発生及びまん延の防止、防災拠点の電源の確保、非常用発電機の燃料の確保について追記しております。

続きまして51ページ、⑤風水害への対応では、1ポツ目では雨水浸透ますや浸透トレンチなど具体的な浸水対策について追加しております。

続きまして52ページ、(2)日常生活の安全・安心に向けたまちづくりの④地域防災力の強化では、2ポツ目に避難行動要支援者に関する災害時など緊急事態における支援体制の充実について記載を追加しております。また、⑤ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを新たに追記しております。

続きまして54ページからは、「生活環境」についてでございます。57ページ、「(2)多様な住環境の形成」を御覧ください。①誰もが暮らしやすい住環境の形成では、2ポツ目にバリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮したまちづくりについて追記しております。また、3ポツ目には、住宅マスタープランに記載されている住宅支援に関する記載を追加、4ポツ目は、職住近接というキーワードの追加、テレワークなど新しい生活様式の支援について、記載を整理しております。

続きまして②魅力ある商店街づくり・地域の事業・産業振興では、表題に「地域の事業・産業振興」を追加し、2ポツ目に創業者の市内定着の促進、事業者の経営安定化及び成長の支援について追加しております。続きまして④では、表題を行政のデジタルトランスフォーメーションの推進について、記載内容を一部変更しております。続きまして⑤歴史・文化をいかしたまちづくりでは、1ポツ目を歴史・文化を楽しめるまちづくりの推進に記載を変更しております。

続きまして58ページ、(3)農のあるまちづくり、②都市農業の更なる魅力の発信では、農業振興プランに記載されている内容を再整理し農商、農福、農学の連携の推進、農地を利用した小金井農業の魅力の発信について追加しております。

続きまして61ページからは地域別構想です。65ページ、武蔵小金井地域の目指す将来像を御覧ください。2つ目の黒四角(■)では、市街地再開発事業としておりましたが、限定的な表現となっていることから、などを追加しております。

続きまして66ページ、(4)地域のまちづくりの方針、①土地利用では、4つ目の黒丸(●)資源物処理施設における土地利用と、5つ目の黒丸(●)庁舎跡地エリアにおける、周辺市街地と調和したまちづくりについて、記載を整理し、変更しております。

続きまして67ページ、②道路・交通、2つ目の黒丸(●)では、公共交通不便地域への対応と表題を変更しております。また、3つ目の黒丸(●)では、わかりやすい表現に記載を変更しております。

続きまして70ページ、⑤生活環境の、1つ目の黒丸(●)大学などと連携したまちづくりでは、生涯学習の他に地域活性化の推進や地域資源の活用について表現を追加しております。また、3つ目の黒丸(●)歴史・文化をいかしたまちづくりでは、1ポツ目では玉川上水及び連雀通りにそって点

在するという表記を追加し分かりやすくするとともに、2ポツ目では、はけの森美術館、3つ目のポツでは桜まつり、阿波おどり、産業まつりなど、具体的な名称を、4ポツ目では、坂道をいかして、はけの高低差を感じる楽しいまちづくりという表記を追加しております。さらに、4つ目の黒丸（●）農のあるまちづくりでは、1ポツ目のセミナー農園を具体的な名称が決まりましたので「わくわく都民農園小金井」に変更し、2つ目のポツでは、農商・農福・農学など他分野との連携、農地を活用した新たな取組の紹介、市内農産物のブランド化など、小金井農業の魅力について追加しております。

続きまして72ページから東小金井地域になります。74ページ、東小金井地域の目指す将来像を御覧ください。3つ目の黒四角（■）では、みどりについて記載がないと指摘もございましたので、「みどり豊かな」を追記しております。5つ目のポツでは、「創業・起業のまち」という表現を東小金井の目指す将来像に追記しております。

続きまして76ページ、1つ目の黒丸（●）では、武蔵小金井地域同様に表題を公共交通不便地域への対応に変更しております。また、2つ目の黒丸（●）では、MaaSの前に「ICTを活用した移動をつなぐサービスである」と加えて、わかりやすい表現に変更しております。

続きまして78ページ、⑤生活環境では、1つ目の黒丸（●）大学などと連携したまちづくりでは、生涯学習の事しか記載がなかったため、地域活性化の推進と地域資源の活用について、2つ目のポツはイノベーションというキーワードを追加しております。

続きまして2つ目の黒丸（●）商店街及び地域固有の事業・産業を生かしたまちづくりでは、4ポツ目において、創造機運の醸成を図るとともに、創業者の市内定着についての表記を追加しております。また、3つ目の黒丸（●）歴史・文化をいかしたまちづくりでは、1つ目のポツでは仙川及びはけの道にそって点在する歴史・文化を楽しむことができる回遊性について追加しております。さらに、4つ目の黒丸（●）「農のあるまちづくり」の2つ目のポツでは、農商・農福・農学など他分野との連携、農地を活用した新たな取組の紹介、市内農産物のブランド化など、小金井農業の魅力について追加しております。

続きまして80ページから、野川地域になります。82ページ、(3)まちづくりの基本目標で「のんびりとしたやすらぎ」の後に「良好な住環境が形成される」を追加しております。また、その下の目指す将来像を御覧ください。5つ目の黒四角（■）では、個別具体の名称の記載をしておりましたが、歴史・文化を楽しむことができると変更をしております。

続きまして83ページ、②道路・交通の2つ目の黒丸（●）では、公共交通不便地域への対応と表題を変更しております。また、3つ目の黒丸（●）新たな移動手段の検討では、MaaSの前に「ICTを活用した移動をつなぐサービスである」という言葉を追加しております

続きまして86ページ、⑤生活環境では、1つ目の黒丸(●)大学などと連携したまちづくりでは、生涯学習の事しか記載がなかったため、地域活性化の推進と地域資源の活用について、他の地域と同様に追加しております。2つ目の黒丸(●)商店街などをいかしたまちづくりでは、「関係機関と連携して」を追加しております。また、3つ目の黒丸(●)歴史・文化をいかしたまちづくりでは、記載内容を整理し、1つ目のポツでは、はけの道、野川及び薬師通りにそって点在する歴史・文化を楽しむことができる回遊性について、2ポツ目では、坂道をいかして、はけの高低差を感じる楽しいまちづくりについて表記を変更しております。さらに、4つ目の黒丸(●)農のあるまちづくりの2つ目のポツでは、他の地域と同様の表記に変更しております。地域別構想については以上となります。

続きまして89ページからは、第4章まちづくりの実現に向けてについてでございます。91ページ、「2 市民参加によるまちづくり」の(1)協働によるまちづくりの考え方では、市民・事業者・行政の連携・協力について、記載を追記しております。

続きまして97ページ、「4 まちづくりの推進体制」では、(2)まちづくり職員の育成では市民や意見交換というキーワードを追記し、(3)情報発信の充実では、記載内容を整理し変更しております。

最後に98ページ「5 進行管理」では、最後の行に、点検・評価、中間見直しに関する記述を変更し、下段にはPDCAを分かりやすくまとめ、目標年次2040年代までの時系列を記載しております。

【事務局】 続きまして、「都市計画道路の整備方針」の変更点の考え方について説明させていただきます。34ページを御覧ください。

上段の「①都市計画道路の整備方針」、中段の「●広域幹線道路の整備」、下段の「●幹線道路の整備」に分けて、それぞれの考え方を御説明させていただきます。

まず、上段の「①都市計画道路の整備方針」は、今後の方針について記載しています。都市計画道路は各市を跨ぐネットワークですので、本市だけの判断で方針を決定することは難しいと考えています。これまでも、本市は東京都及び関係区市町と一緒に方針を定めてきた経過がありまして、今後も、方針の決定・変更については、東京都及び関係区市町と協議していくことになります。

今回、この市の立場を踏まえて文章を変更しました。以前の文章では2ポツ目の最後に「必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」という文言が続いていました。しかし、本市は東京都及び関係区市町と協働しますが、方針を定める一員で当事者ですので、東京都に要望する立場ではなく、決定の主体者であるということから、この文言を削除することとしました。

次に、中段の「●広域幹線道路の整備」ですが、ここでは、ここに記載のある都道の3路線につい

ての考え方を示しています。この3路線は都が整備主体のため、本市は都に対して要望する立場です。そのため、MP上も都に要望する立場として記載していきまして、2ポツ目、3ポツ目、4ポツ目の文章の末尾は、「要望します」となっています。この部分は変更ありません。

続いて、下段の「●幹線道路の整備」ですが、これは35ページ上段に記載のある11路線についての考え方を示しています。この11路線の整備主体は本市の場合もありますし、東京都の場合もあります。整備主体が混在していますので、都が事業を行う場合には、都への要望について記載することとしました。そのため、3ポツ目の末尾に「なお東京都が事業を行う路線については、必要に応じて、課題解決に向けた丁寧な対応を東京都に要望します。」という文言を追加しました。

次に「自然環境・景観の保全」について、具体的に記載して分かりやすくしたいという考えから、上段の「●都市計画道路の整備方針」には「国分寺崖線（はげ）、野川、玉川上水及び都市公園など」という文言を追加しました。また、中段の「●広域幹線道路の整備」では、五日市街道に関する「玉川上水など」という文言を追加し、分かりやすくしました。

下段の「●幹線道路の整備」では、「国分寺崖線（はげ）、野川及び都市公園など」という文言を追加し、分かりやすくしました。また、35ページ中段の「狭あい道路の拡幅については、建替え及び宅地開発などにあわせて」という部分は、元々の趣旨は変えずに文言を並び変えて分かりやすい表現に変更しています。以上で変更点の説明を終わります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。かなりの量になりますが、見たところ、いろいろな御意見をいただいて、しっかりと加筆修正していただいているかなと思いますが、まだ皆さんの目から見てこうすべきというところがあるかと思いますが、今日は残りの時間を全部それに費やしたいと思います。どこからでも結構ですが、ポイントを絞ってコンパクトに一人一人御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。山本さん、どうぞ。

【山本委員】 山本です。事務局からの御説明で、2ページについては大きな変更はないという御説明だったのですが、「基本構想に即して定めます」という文言が入りました。それから、「関連計画との整合を図り」というのも同時に入っています。私の理解では、お手元に出した資料がありますが、3月28日、市議会のほうで第五次基本構想を可決されるに当たって決議を採択されています。要するに基本計画に沿ったものでマスタープランを作ってくださいということと、それから国分寺崖線のみどりと自然を保全し、魅力あるまちづくりを推進する、こういう枠を市議会としては定めますということですね。根拠法になっているのが都市計画法の18条の2です。市長が定める都市計画は基本方針に即したものでなければならない、このようなものです。これはこれで踏まえた上で、この「基本構想」という文言が入っているんだと私は理解しています。

それから同時に「関連計画との整合を図り」ということで、これはよくわからないのですが、素案の13ページ、上位計画による都市づくりの方向性というのがあって、都の区域マスタープラン、それからその下に基本構想の考えが入っています。恐らくこれを受けたものだと思うのですが、この辺の連関ですね。どういう連関でこの13ページが入ってきているのか。「基本構想」と「関連計画との整合性を図り」を入れられたのかということがちょっと疑問です。

それから、意見としては、13ページですが、かつてであれば国が一番偉くて、都道府県がその次で、市町村が一番下だよという序列があったと思うのですが、地方自治法の改正によって対等な主体であるということですね。そうしますと、上位で、1のほうに区域マスタープランが来てしまうとちょっと違和感があります。市の都市計画マスタープランですから、第五次の基本構想を踏まえてということですから、基本構想より上に来なければいけない。それで都道府県の計画と齟齬があった場合には協議しなさいということになっているわけですから、これは入れ替えたほうが良いというのが意見です。質問のほうでお答えいただければと思います。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

【事務局】 山本委員から13ページの考え方について御質問をいただきました。ありがとうございます。

この基本構想と区域マスタープランと都市計画マスタープランの関係につきましては、2ページを御覧いただいたほうがわかりやすいと思いますので、2ページの図を使って御説明をさせていただきます。

2ページの都市計画マスタープランの位置づけという図を御覧いただきますと、マスタープランの上に多摩部19都市計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針というものがございまして、これは都が決定する都市計画区域マスタープランと呼ばれるものでございます。これと市が策定いたします基本方針に即した形で今回我々が策定中の都市計画マスタープランを策定しなければならないということがございます。

これにつきましては、山本委員から今回資料を御提出いただきましたが、その中に都市計画法の記載がございまして、この第18条の2にその部分がまさに記載されておりまして、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想というのが当市の基本構想のことで、並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針というのが区域マスタープランのことでございますので、都市計画マスタープランとしてはこの2つの構想と方針に即して定めなければならないという関係性になっております。私からは以上です。

【野澤委員長】 前半の御質問に対する答えがないように思いますが、関連計画の話があったかと

思います。

【事務局】 関連計画と都市計画マスタープランの関係性ですが、これも2ページを御覧いただきまして、基本的には市の中では最上位にあるのが基本構想です。基本構想の下に都市計画マスタープランとその他の市の行政計画が並列で策定されるという関係になっております。ただ、並列で策定されると言っても当然同じ市の行政計画でございますので、その部分はお互い調整をして整合を図っていくという考え方になります。以上です。

【野澤委員長】 山本さん、どうぞ。

【山本委員】 関連のことを言うのは市の中の並行的なものという理解ですね。わかりました。

それと、都市計画マスタープランは基本構想なり基本計画を踏まえた、その枠の中で作るということとは確認されたと思うのですが、ただ、そうは言ってもネットワークもありますし、都と協議もされていると思うんです。実際資料8の2枚目ですが、今回26のところでも市が意見を述べて、都が修正案を出されて、それから今回25の修正につながっていると思うのですが、このところを説明していただきたいんです。東京都のほうは「優先整備路線を除くように修正しろ」とかいろいろ意見を言っていますよね。

【野澤委員長】 はい、いかがでしょうか。

【事務局】 東京都の修正案に対する市の考え方について御質問をいただきました。東京都の修正案のポイントとしては、今委員から御案内がございましたが、優先整備路線については当然市も入って策定した第四次事業化計画がございますので、「優先整備路線を除く未着手路線である」という言葉を挿入してわかりやすく2路線が見直しの対象外であるということを明記してほしいというのが修正案です。

それに対して、私たちの考え方といたしましては、現時点では当然第四次事業化計画がございますので、必要性も認められておりますし、優先整備路線というのは認識しているわけですが、34ページのところに記載がございますように、将来的に社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などがあれば、それを踏まえて見直すべきものは見直していくというところに2路線も含めた考え方を持っておりますので、そこは現在では第四次事業化計画というものは認めているけれども、将来的には見直すべきものは見直すというところに含ませたいということがございまして、この東京都からの修正案というのは我々是对応しなかったということがこれまでの経過でございます。

【野澤委員長】 東京都の言いなりに必ずしもなる必要もないので、小金井市としての意思をきちんと示したという課長の御回答だったと思いますが、山本さん、どうでしょうか。

【山本委員】 どうもありがとうございました。私は環境市民会議のほうから推薦で出ていますの

で環境保護のほうに重きを置いているのですが、この一連の都市計画マスタープランの流れの中で、また市議会、パブリックコメントの流れの中でこうやって主張していただいたので大変ありがたいと思います。これは今後マスタープランができた段階でも区域マスタープランとの調整、協議が出てくると思うのですが、現時点で同じように積極的に整備賛成ということではなくて、慎重にやってくれ、見直すべきは見直してほしいということを引き続き主張されていくという理解でよろしいですか。

【野澤委員長】 はい、事務局お願いします。

【事務局】 今委員から御紹介があったように、現在、市としましてはこの2路線につきまして方針を持っております。具体的には平成2年5月の西岡市長が東京都知事宛てに提出した要望書ですが、現在もこの方針を堅持しておりますので、この方針に沿って対応してまいりたいと考えております。

【野澤委員長】 平成ではなくて令和。

【事務局】 失礼しました。令和2年5月です。

【山本委員】 ありがとうございます。あと1点、34ページの都市計画道路の整備方針の2つ目、「必要に応じて見直していきます」のところですが、これはよかったと思うのですが、私に寄せられた意見で、「今後」というのが最初に入っているのですが、今後だといつ見直すのかというのがわからないという意見がありまして、できたらこれを削除してほしいという意見があったことをお伝えしておきます。

【野澤委員長】 御意見として承っておきます。

ほかの方、いかがでしょうか。いろいろな観点から御意見をいただければと思います。

【高橋委員】 意見というよりは、これから非常に重要になるなと思ったのが、97ページのまちづくり推進体制の(2)のまちづくり職員の育成ですが、この計画ができ上がるとすぐにこういうことが最重要になるかなと思っています。時代はどんどん変化していますから、市民参加型のまちづくりを促進していくという上で考えていくと、ここはこれから重要な部分かと思っています。

私の所属している農業委員会としても、今回この資料の中でわくわく都民農園小金井というのが紹介されておりましたが、あれを今運営している方は小金井市の中で新規就農した女性の方が指導員として入っています。要はこれから先、生産緑地というのは約20年は残る可能性がある法律の中にはいるのですが、残念ながら生産緑地というのは個人の所有物ですので相続等で消えていく可能性が十分高いです。これから先は社会的共通資本としての考えの中で国有農地化していただいて、それを小金井市なり農家なりが借り受けられれば永遠に生産緑地が維持されていきますので、我々農業者としてはそういう運動展開を進めていくつもりであります。その中で、社会的共通資本とした生産緑地というものをこういう形で使われていく新たな展開というのはこれから先十分に考えられますので、そ

ういう意味ではまちづくり職員の育成というのがこれから本当に重要になるのではないかなと今日の説明の中で感じた次第です。

全体としては本当に細かな部分、また農業に関してもいろいろと指摘していただきまして、よく書いていただいたかなと思っております。そういう意味で農業者の方々にはこういうものができ上がり、さらに我々農業者としてまちづくりに協力していくということを伝えさせていただきたいということで発言させていただきます。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。職員の育成が重要だということで、これを書いているのですが、具体策があるのか聞いてみたい気もしますが、どうでしょうか。具体策はこれからという感じですか。

【事務局】 まちづくり職員の育成について具体策はということですが、基本的には具体的には例えば東京都への職員の派遣研修ですとか、あるいは東京都からも職員を受け入れて交流していくとか、そういったことが1つはございます。それと、都市計画の専門の職員の育成ということになりますと、やはり現場の経験が大切だということで、現場でのOJTというのは随時行っているところです。以上です。

【野澤委員長】 多分もう1ステップも2ステップも新しい発想の職員育成の仕方が必要なのではないかと私自身も思っていますので、ぜひこの後いろいろ庁内でも御検討いただいて、恐らく役所の外との接点をどう持つかというのは職員さんの育成には大事な時代になってくると思いますので、そういった点はぜひいろいろなチャンネルを使ってやっていただきたいと思います。高橋さん、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。谷さん、どうぞ。

【谷委員】 谷です。発足当初と比べまして大変多くの方、地域の声、中学生の声を受けて、事務局の御苦労もあり、大変素晴らしいものができたと思っております。100ページというのは結構分厚いのですが、一生懸命でもなく読むとわりとスッと読めて、言葉の中に地域の思いであるとか、東京都との関係、これは都市計画道路でずっと質問が出ていたので道路というものがどういう関係の中ででき上がってくるのかということも勉強になりましたし、現在小金井市で行っておられる事業というものも裏打ちされていますので、言葉一つ一つに重みのあるようないい資料になったと思っています。

僕は京都出身なのですが、関西で集まると必ず大阪の人がこう言うんです、「京都は奥座敷ですから」。それに対して京都の人は、誰が奥座敷や。俺が前面に出ているぞという感じになって、これって実は笑い話でもあるのですが、関係のあることであって、この会議室から地域を見るとああいうふうに見えて、ゆとりがあるねとかのんびりできるねと言うけれど、その地域の人のはのんびりしていて嬉しい

とっていないとか、やっぱり地域の声というのはとても大事で、430のパブリックコメントとか、中学生の声とか聞かれたので重みが出てきたと思います。

現在、小金井市でさまざまやっておられる事業があって、今御質問のあったまちづくり職員はこれから作るのでしょうけれど、1つ1つが着実に進んでいくいいきっかけになったと思っています。

マスタープランについては、これからこれを踏まえてどうするのか。高橋委員の御質問にもありましたが、ここに書いてあるまちづくり職員の考え方はマスタープランとして書かれているけれど、具体的に落とすとどうなるかとなると、これは現場の直の担当者の仕事になるのですが、これっていろいろ使えるなと思いました。100ページでこれだけ時間をかけたのを置いておくのはもったいないなと思います。

私も60年ほど前なのですが、小学校の授業で日本の首都はどこですかという授業がありまして、東京ですというふうに先生が説明した後、「本当は京都やで」「何ですか」「遷都の儀式はしてへんのや」。東京に京都を遷都すると京都の人は怒るから行幸の形で、両方でいっただけなんだよ。だから本当は京都が首都やけれども、試験で書いたら間違いよという先生の話がありまして、60年たって私は今でも覚えております。地域の愛情とか、地域の知識はそういったところで子どもに訴えたいなと思っております。そのことが地域への愛情につながる。

このマスタープランもできれば小学校でも中学校でも使えないかと思うんです。これだけ多くの人に、中学生の意見も聞いて、こんなに多くの手続きを踏んでやっているという勉強にもなりますし、東京都であるとか、さまざまな関係の中で成り立っているという話もありますし、小金井市はこんなまちづくりを目指しているんだ、このときの人たちはこう思ったというのも話になります。

実は京都で言うともちゃめちゃ寂れたんですね。東京に遷都が行って、その後に長州藩出身の有名な知事さんがおられて、京都市の収入の6割を突っ込んで蹴上のトンネルを作って、平安神宮というのも遷都何百年かのやつで作ったんです。そういう公共事業のテコ入れをしたという話は知っているんですね。それも戦略があって、戦術があって、実行があって、僕らの目に見える、その考えている世界というのを子どもに伝えれば、それは大変役に立つのかなと思っています。

コラムの内容もすごく充実しているので、ウィキペディアかなというぐらい充実しているのですが、そういったものも知識で使えますし、交通についてもいろいろ書かれているのですが、今トヨタ何かは遠出はプラグインハイブリッドで、近場を電気自動車にしてくれ。理由は、充電に時間がかかるから。400kmぐらいしか今電気自動車は走れないのですが、真夜中に自宅で充電してねという話をしております。電気自動車で東京から京都へ行こうとしたら途中で充電しなければいけないのですが、充電ステーションは2カ所ぐらいしかなくて、1本に30分かかるんですね。パッと着いて、3台車

が止まっていたら1時間半かかる。そこからまた30分かかる。というふうにインフラが今整っておりません。このインフラを整えるという点で、もしかすると小金井市で水素ステーションとか充電ステーションの急速のやつをいくつか作って、そこにキャンピングカーみたいな施設も作ってやるという事業があっても悪くはないです。

昔、僕がここに来たとき、小金井市の記録みたいな本を読んでいると、中央線で国分寺に来てください。国分寺から歩いて玉川上水から桜を見て武蔵小金井から都内へお帰りください。当時、小金井市は岩崎弥太郎さんの別荘がありましたが、土日の別荘地域だったのですが、そういう広告を流していました。同じようなことを今の我々が充電ステーションとかを使って都内の人に声をかけることもできるかなと思います。

仕事の創出ですが、小金井市はすごくいい場所にあって、いい大学がいっぱいあって、みどりがあって、基本水がうまいですね。水道の7割が井戸から汲んでいる。ほとんど川が要らないではないかというところで水がうまい。

デジタルトランスフォーメーション、難しく書いていますが、リモートワークとかそういう設備とかも整えば、ここに住んでリモートワークをする。何かあったら1時間半で都内に行けるけれど、基本ここで全部完結するんだみたいなPRの仕方もあると思っていて、有名なデジタル企業の社長さんが入っておられますけれども、こちらに呼び込んで、そういった人たちで1つのデジタルのエリアみたいな。基本的には会って話をするのとリモートワークを組み合わせるとしても、産業の拠点みたいなものを目指しても悪くはないです。それは小金井市だけでできるかというところちょっと難しいかもしれません。じゃあ多摩でできないかとか、東京都と相談して、みどり多い地域での売りというのはこういうものではありませんか。

今、人口減を避けた、人口が減らない市町村は勝ち組みだと僕は思っているのですが、そういう意味ではそういう施策もあるかなというような、本当にさまざま思いつきで思いました。これはマスタープランについての注文ではありません。マスタープランを次にどう使うのか。せっかくこれだけのものを作ったので、それを子どもたちに伝えたい。小金井市の愛に変えていきたい。小金井として今後プラスになる1つのたたき台というか、ホップステップのジャンプの機会にできたらどうかと思いました。質問になっていないのですが、そういう印象を持ちました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。いろいろ重要なポイントがあったかと思えます。これを作ったら作りっぱなしにするのは最悪なので、使って、どう、何を実行していくかというあたりをきちんとやる。そのもとになるものとしてはかなりいろいろなものが網羅されているという御意見だったかと思えます。

それともう1つ重要なと私が感じたのは、小中学校でどう伝えるかということだと思います。これはあまりほかの自治体がマスタープランを作るときに出てこないお話だと思いますので、策定段階でも御意見を出してもらい、中学生のワークショップをやったりしていますから、こういうものができて、これから君たちが生活していく、成長していく場というのはこういうふうになっていくんだよという返し方をどうするかというのは少し考えるべきかなというふうに今谷さんの御発言を聞きながら思いました。都市計画の部署は関係ないよと言わないで、教育関係の部署と連携して何か機会を設けるというのは大事なと思いました。

ほかはいかがでしょうか。山本さん。

【山本委員】 今日、パブリックコメントの話をしたのですが、大変な御苦勞をされたと思います。統計の取り方によってもだいぶ違うと思うのですが、430件のうち道路関係が圧倒的に多いんですね。賛成意見、反対意見がありますが、事務局のほうで賛成と反対の比率といたしますか、計算されていますか。私どもの関係者の方と一緒に計算しましたところ、前回のものと同じように、賛成が7%ぐらいで、反対が93%ぐらいの比率で、ほとんど変わっていないなという印象を持っています。事務局のほうでまた計算の仕方が違うと思いますので、お持ちでしたら教えてください。

【野澤委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 パブリックコメントの結果について御質問をいただきました。都市計画道路に対する賛成意見と反対意見の数は、正確に集計した数は持ってございませんが、概算の数値がございますので、御説明させていただきます。

延べ意見数430件を100%としまして、都市計画道路に関するものが346件、約80%でした。都市計画道路以外のものが84件、約20%でございました。

この都市計画道路に関するもの346件を100%としまして、そのうち、整備に肯定的な御意見は30件、約9%です。否定的な御意見は312件、約90%です。肯定と否定が混在する御意見が4件、約1%でございました。これはあくまでも概算でございまして、厳密に精査したものではありませんので、参考として捉えていただきたいと思います。以上です。

【野澤委員長】 山本さん、どうぞ。

【山本委員】 ありがとうございます。大体90%ぐらいが反対で、10%ぐらいが推進という理解は変わらないと思います。

今回、小金井の住みやすさを調べたりしたのですが、基本構想の基礎資料になっています市民意向調査も見てみたのですが、やはり6割近い方が小金井のよいところということで、みどりや水辺などの自然、それから50%以上の方が静かな落ち着いた住環境、40%ぐらいの方が多くの大きな公園

ということで、これが圧倒的に多いんですね。これを反映したものが基本構想になって、しかも2回やった都市計画マスタープランのパブリックコメントにも反映されているんだなと私は理解をしました。

今回いただいたものを全部読んだのですが、気になったことと、いいなと思うものを御紹介しますと、委員の方には抜粋しかないとと思うのですが、329番、子どもさんが書かれているのがあって、小学校のお子さんだと思うのですが、野川沿いのいろいろな魅力について書かれていて、最後のほうを読みますと、学校が終わってから夏にはサンダルを持参して川に入って友達と楽しく遊んだりしています。そんなみどり豊かな自然に触れるような体験を授業中に取り組んだりしています。その自然を壊すような道路は作らないでほしいですと。小学校の4年生ぐらいですかね、この方がマスタープランが予定している20年後には成人されて、引き続き小金井に住みたいなと思ってくれれば嬉しいなという感想を持ちました。

同じように、昨年の秋、子どもの絵画コンテストを駅前のほうでされて、そこにも小学生の方が何人か絵を書いていらっしゃるのですが、これも野川沿いで人形を持っている姿とか、素晴らしい絵がいっぱいありまして感動したのですが、子どもの情操を育む上で小金井というのは恵まれたところにあると。したがって、都市計画道路について懐疑的な見方が残るのではないかと思います。

それから、気になった点というか、困ったなと思ったものが2点あります。272番、これは反対の方の意見なのですが、この計画に異論を唱える方々がいると。この都市計画道路に位置する方々及びその支援者であると。つまりこの方が言っているのは、都市計画道路に自分のところが引っかかっているから反対していて、自然を守れという運動を利用しているんだと。公園問題にすり替えになっているということを書かれているんです。これは意見としてはそうなのですが、事実としては私は違うと思っています、この都市計画道路の中に入っている地権者の方で、ずいぶん前から武蔵野公園とか野川の保護運動にずっと関わってきた方がいて、不動産屋さんから道路はできませんと言われてここに入ったらしいのですが、突然今度第四次の計画でできるのかということとでびっくりしてしまったということで、決して順番が、自分は利害関係があるから反対運動をやっているということではなくて、順序が逆なんですね。これは事実誤認だと思うのですが、名誉のために言っておきたいと思います。

それからもう1つ、これはどうかなと思うのですが、426番、説明会に出席しましたが、反対派の人の声の大きさや言動に対して怖くて賛成意見を言い出せませんでした。あれでは賛成派の人は報復が怖くて声が出せません。報復が怖いというと、何か環境保護とか道路を作ってほしくないとおっしゃっている方が反社会集団のような印象を持ってしまうのですが、生の声ということで、これはホームページにも掲載されているのですが、これもちょっと極端な意見かなと。ほとんどの私が存じ上

げている環境保護の方は自然が好きでという心優しい方が多いので、これもちょっと名誉のために書きっぱなしでどうなのかなということを思っています。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。いくつか御意見をいただきました。その中でもお子さんの声というのは、先ほどの谷さんの御発言と共通するところがあって、やはりこれからの小金井市の将来を担っていく世代ですから大事にしていく必要があるかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。永田さん、どうぞ。

【永田委員】 永田でございます。今回おまとめになられた報告案は、いろいろな意見を集約されて、素晴らしいものになってきたのかなと個人的に思っております。谷さんの素晴らしい御意見の後で言うのも非常に恐縮なのですが、御意見の中に夢があるといいよねという意見があったと思います。具体的には37ページのコラムのところでございます。新たなモビリティの導入ということで、私もいろいろ発言させていただいたのですが、パーソナルモビリティであるとかグリーンスローモビリティのような記載があります。これはひとつの意見としてお聞きいただければと思いますが、多くの方はグリーンスローモビリティというのはどういうものなのかを多分御存じないと思いますので、全国の各所で行われているヤマハなどのカートを使った走行実験を行ってみてはいかがでしょうか。先ほど小中学生に向けてというお話もありましたが、小金井さんのほうで、実際こうゆう夢がある車を走らせてみる実験とか、具体的に触って見てもらうようなイベントをやっていただいたら理解が進むのではないかと個人的には思っております。

新たなモビリティについてはこれからの技術だと思っているのですが、20年後の夢があるというのはいいのですが、技術が確立するまでの間の過渡期には多々課題が生じてくる。交通事故の減少であるとか、輸送効率の向上であるとか、慢性的な渋滞の解消というのが最終的な目標だと思うのですが、その過渡期には多分いろいろな問題が出てくるし、批判的な意見も出てくると思います。とは言え、20年後の夢のある政策としてぜひ進めていただきたいというのが個人的な感想です。

あと、ここからは疑問点というか、少し考えていただきたい事項について質問したいと思います。50ページの安全・安心の創出のところでございます。防災上の都市基盤の整備推進のところの1ポツ目、ここで災害時における広域避難場所や一時避難場所、そして避難所、避難経路の確保、輸送ネットワーク、このあたりのことが書いてありますが、先ほど御説明いただいた35ページの生活道路の整備方針の2ポツ目の狭あい道路の拡幅について、この部分が大きくも関連することになります。私の住んでいるエリアは南小のエリアなのですが、南小は一方通行の細街路の一番奥のほうに位置しています。防災拠点への経路について考慮が必要であるという意味で、ここに書かれている論点と少し乖離しているのではないかとこれを読んでいて考えた次第です。具体論になってしまって恐縮なの

ですが、防災計画では、狭あい道路を利用した災害時の物資輸送が本当に機能するかどうかということ考えた上での計画であってしかるべきと思っています。そういう意味で、住宅地の生活道路の整備を今後どう推進されていくかというか、そのあたりをどう改善していくのかが1点目の疑問点です。

あと、51ページのコラムのところ、これも最近よくニュースで取り上げられております富士山の噴火についてです。今回の安心・安全のところというのはどちらかというと地震災害であるとか水害に論点が集約されているのかなと思っております。火山はいつ噴火するかは正直よくわからないわけですが、内閣府では数年前から富士山噴火についての検討委員会を作られて、噴火への対応をある程度とりまとめられています。今後の対応に関して、特に宝永噴火を例にとって検証されている降灰については、かなりの量の火山灰が降ってくると。これは首都直下地震における災害廃棄物の発生量の恐らく10倍ぐらいのものになってくると考えられています。東京、神奈川、関東エリアなのですが、噴火による灰の処理については、これは市民の方に御協力いただかないとなかなか難しいと思われれます。いつ起こるかかわからない事象ですが、地震以外にも噴火というものも1つ大きなターゲットになっておりますので、このあたりについても御検討いただければなということでございます。これは御意見というか、御質問でございます。

あと1点、参考資料についてです。新しい施策がいっぱい出ておりますが、カタカナで書かれているものも多くあり、横文字ということでわかりにくいと思います。このあたりの書き方についても御検討いただければと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。御質問の部分がありましたので、事務局から願います。

【事務局】 御質問を何点かいただきました。まず1点目でございます。例えば南小のような避難場所への動線、避難所の動線が狭あい道路であってなかなかアクセスしづらいというあたりの実態と方針との乖離について具体的な考え方ということで御質問をいただきました。これにつきましては、御指摘のとおり、個別具体的に見ればなかなか避難場所へのアクセスというのが動線として整っていない箇所もあると認識しております。そういう状況の改善のためにまずは都市計画道路ですとか、あと、先ほど御説明いたしました35ページの狭あい道路の拡幅などを考えているわけでございます。狭あい道路の拡幅につきましては、建て替えですとか、建築基準法上の42条、2項道路などのような道路に指定されていれば、そのときには建て替え時にその分セットバックをすとか、あるいはまちづくり条例、指導要綱に合わせまして宅地開発の際には道路中心線から3m下がっていただくということに合わせて施策として持っておりますので、このようなことを推進していくというところで現状では対応しているところでございます。

2点目の富士山の噴火の対応についての検討の御質問でございます。これにつきましては、本市は令和4年3月に小金井市国土強靱化地域計画というものを策定いたしました。その中に、先ほど御紹介がございました富士山の噴火についての記載もございます。富士山の噴火による広範囲な降灰に起因する被害が想定されているということで、小金井の市域でも2cmから10cmの降灰が想定されているとなっております。今まだこの地域計画は策定されたばかりですので、これについて具体的に都市計画的にどうするのかというところまで検討は進んでいないところですが、都市計画マスタープランとしても当然この地域計画に沿った対応を取っていかねばいけない、整合を取っていかねばいけないと考えておりますので、マスタープランの中で策定されたばかりの国土強靱化地域計画とどう整合を取っていくのかというのは改めて点検をしてみたいと思っております。

続いて3点目のカタカナが多くてわかりづらいという点につきましては、そういう点も散見されるという感想を持っておりますので、もう一度点検しまして、改められるところについては改めてまいりたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 よろしいですか。

【永田委員】 結構でございます。

【野澤委員長】 最初に永田さんからあったグリーンスローモビリティは用語解説にないですね。パーソナルモビリティはありますが。できれば、少なくとも解説は載せたほうが良いと思いますので、お願いします。

細街路の話については、50ページの③の1つ目のボツに、「道路が狭く住宅が密集しているなど」、ここでは道路の拡幅の話は出てきていない。土地細分化とか防火規制の話は出ているのですが。合わせて細街路の拡幅みたいなことも、35ページには出てきてはいるのですが、ここにももう一度書いてもいいのかなという気がいたしました。御検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。市古さん。

【市古委員】 都立大学の市古です。今日御説明いただいたマスタープラン（案）は谷委員からも素晴らしい御意見をいただいたところですが、パブリックコメント、説明会等を通して、3章、地域別構想のところ、具体的な市民の方々の取り組み、まちの活動、まちの資源が取り込まれていて、よい計画になったと感じます。

その上で、5点ぐらいあるのですが、1点目は今、永田委員、それから野澤委員長からもお話があった細街路、狭あい道路の問題ですが、僕も今の議論は全く同感です。すなわち永田委員の視点から僕なりに解釈をいたしますと、自宅と学校避難所、もしくは自宅と広域避難場所、これを結ぶという、災害時にそこを通るという視点から今ある4m未満の道路をきちんともう一度見直していく。そうい

った意図を持って、35ページにある生活道路の整備方針、生活道路そのものの整備方針を災害時の避難可能性という視点からも、そしてもちろん50ページの野澤委員長から言及のあったいい住環境を確保していくという視点からも、生活道路もしくは狭あい道路のテコ入れというか、攻めの道路網を作っていくというのは小金井市の都市計画において、大事な課題であると感じます。

この点、せっかくなので補足しておく、50ページの一番最後のポツに東京都の地域危険度測定調査が入っているのですが、これも4mと6m道路を整備することによって地域危険度は確実に向上していくという、そういう測定の仕組みにもなっています。攻めの生活道路の整備方針づくりは大事な視点です。それが1点です。

2点目は、今日全体を眺めさせていただいて、小金井の都市計画マスタープランの個性というか、興味深いと思った点がいくつかあるのですが、その中でも僕が印象に残っているのは、農地、農業、それをどう位置づけるのかというときに、これは1ページを開いた目次を見ていただきますと、分野別方針の中に農業とか農地というのはこのレベルでは表れていないわけですよ。ただ、実際に見ていくと、生活環境の方針のところには生産という視点から農地、農のあるまちづくりというのが入っていますし、それからみどり・水・環境共生のところにも入ってきている。そしてさらに安全・安心のところにも災害時の一時集合場所ということも書かれているわけで、逆に分野別方針に本当は1つのドーンと柱として出てもいいぐらい市民感覚としては感じていらっしゃるのですが、でもそれがそれぞれの分野別方針の中にそれぞれのインパクトを持って含まれているというのは、これは小金井の都市マスの大事なポイントというか、すごく象徴的なところなのではないかという気がしました。すなわち分野別方針の全体に貫かれている農地の重要性、農地を保全、さらには活用していきたい、そういったコンセプトが印象に残りました。

それから、3点目ですが、防災のところでは特徴的だと思うことをコメント的に申し上げさせていただきますと、50ページの③のところ、「防災まちづくりの推進」ではなくて、「環境・防災まちづくりの推進」と。これもこの間いろいろこの委員会でも意見交換というか、議論をする中でこういう表現にということですけども、ここに「環境」と入ってきたのは、農地がふんだんにあるというか、農地を生かして防災力を向上させていくということにもつながってきますし、さらに少し技術的なことを申し上げると、具体的には3ポツ目の、これも東京都の推進計画の中で「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」というのは東京都が主に多摩地域を中心に指定をする、ゾーニングをしているのですが、ただ東京都としてはゾーニングをした後、具体的にどのように農地が混在する地域、コミュニティで防災力を向上していくのかというのはそれほど具体的な方針があるわけでもないですよ、密集市街地と比べると。そういう中で「環境」ということを打ち出して、環境と防災というの

をまだ具体的なところまでは見えていないとは言え、こういうふうに掲げるというのは僕は小金井の防災力向上という点では意義があるのかなという気がいたします。

例えば具体的には環境ということでもわかりやすい取り組みのイメージとしては、小金井公園に対して、これは広域避難拠点とか、それから自衛隊の支援基地とか、東京都レベルでも大事な位置づけがなされているわけですが、もしかしたら逆説的に市民の側からすると災害時であっても早く公園機能、緑地機能を回復してほしい、そういう気持ちもあると思うんです。公園自体のそもそもの日常的に持っている機能を速やかに回復していく、開放していく、そういった視点も含めて公園らしい防災、もしくは環境・防災まちづくりというのは大事な柱を立てていただいたのかなという気がいたしました。

4点目に、これは質問になるのですが、43ページのみどりの創出のところで、これは赤字で修正追記いただいたところですが、4点目、「市立公園についてはさらなる魅力向上のため、指定管理制度の導入を推進します」とありますが、ここは少し御説明いただきたい。指定管理者を入れたから魅力向上になるとも限らない可能性はあります。もちろん「推進します」なので、この間導入する中で市民のニーズにも沿った魅力向上、ブランディングに効果を発揮してきた、そういう背景があつてのことかとは思いますが、ここに記述いただいたことが地域別構想で具体的に対応しているという、そのあたりの御説明をお聞きできればと思いました。

5点目、今後どのように進めていくのかというときに、あえてそこまで書くところもないかと思うのですが、都市計画マスタープランを踏まえてリーディングプロジェクトというか、具体的に都市計画が中心となって形にしていく、市民に見せていく、市民と一緒に取り組んでいく、そういったプロジェクトの具体的なものもこのマスタープランそのものにも書くまでもないかとは思いますが、引き続き検討いただけるといいかなと思いました。

そのときに、パブリックコメントでも説明会でもかなり武蔵小金井の中心部、拠点について、一応再開発は一旦完成したものもあるけれども、北口がどうさらに魅力的なものに向上していくかとか、いろいろ御意見というか、期待もいただいていますので、そこについては都市マスを受けて市として武蔵小金井駅拠点のビジョンというか、武蔵小金井の具体的なプロジェクトの方向性について検討していくとか、そういった都市マスを受けた何か具体的な都市計画が中心となったプロジェクトを今後進めていく、推進していくというのも方法なのではないかと思いました。以上です。

【野澤委員長】　さまざまな観点から御意見をいただきました。1つだけ質問がありましたので、市立公園の指定管理制度の話について回答があればお願いします。

【事務局】　事務局でございます。市立公園の関係で、今回全体構想のほうに記載させていただいたところがございます。そもそもが素案の段階でも市立公園のことについては表記をしている箇所が

ございまして、具体的に言いますと東小金井地域のところで「栗山公園などでは指定管理者制度の導入に向けて検討します」ということをもともと地域別のところに書かせていただいたところがございます。

このたび地域別の東小金井地域のところから全体構想のほうに移したというところですが、その背景といたしましては、実は市立公園は民間活力導入検討に向けて小金井市としてサウンディング型の市場調査を実施したところがございます。サウンディング型というのは御存じない方もいらっしゃると思いますので簡単に説明をいたしますと、民間事業者と意見交換等を通して事業に対してさまざまなアイデアや意見を把握する調査でございます。こういったものを経ていった中で、所管は環境部門のほうになるのですが、公園の指定管理者制度の導入につきましては、公園の質の向上であったり、財政効果も期待されている、そういったところの調査結果が出たということ踏まえて市立公園については、もともと「栗山公園など・・・」という書き方だけではなくて、「市内全域の市立公園については指定管理者制度の導入を推進します」という書き方で、検討から推進のほうに一歩進んだ方針を小金井市として示したということでこのような表記とさせていただいております。以上でございます。

【野澤委員長】 市古さん、よろしいですか。ほかの点は御意見として伺っておけばよろしいですか。公園の指定管理はやはりでもありますし、いろいろな事例が出てきてはいますが、都心のわりと駅から近いところで成功している事例はありますが、あれを小金井で真似したからといってうまくいくとも思えませんので、指定管理で何を目指すかというのは具体的にやっていくときはしっかり考えないと、3匹目、4匹目のドジョウは小金井市にはいないかもしれないなと思って伺いました。

ほかの方、いかがでしょうか。時間が少なくなってきましたので、まだ御発言のない方を優先してお話をいただきたいと思います。若藤さん、どうぞ。

【若藤委員】 若藤です。私からは89ページからの第4章のまちづくりの実現に向けての中で、文言や図解、図の整理のような趣旨になりますが、いくつかございます。例えば90ページの1、まちづくりの基本的な進め方の4行目から「市民、事業者及び市が相互に連携・協力しながら協働によるまちづくりを推進していく」とありまして、ここで「市民、事業者及び市」という表記と、「連携・協力、協働」という表記がこの章では何回か登場する言葉であるのですが、「市民、事業者及び市」の部分については場所によって例えば91ページの上のほうでは「市民・事業者・行政」とあったり、ここでは「行政」という言葉が使われていて、この章の中で市と行政の2パターンあるので、意図があるかもしれませんが、整理したほうが混乱がなくていいかなと思ってお伝えさせていただきます。他のページでも使われておりますので、御確認をお願いしたいと思います。これが1点目です。

2つ目は図面や図解、イメージ図のことになりますが、例えば先ほどの「連携・協力、協働」の表

記に関連したところでは、91ページの右下に協働のまちづくりの図解がありますが、市民、事業者、市が相互に連携・協力して、全体として協働というふうになっておりまして、そうしますと市民、事業者、行政の間に矢印がありますけれども、これが連携・協力で、三角形の中の連携を取って協働によるまちづくりとしたほうがわかりやすいのかなと思いました。細かいところすみませんが、御確認をお願いしたいと思います。これが2つ目です。

あと、図で言いますと90ページのまちづくりの進め方の図解なども私の理解不足でお恥ずかしいのですが、例えば矢印線でのつながりや、個々の関係性などがいまいちわかりにくくて、少し工夫していただければ助かるかなと思っております。個人的には図解があるとわかりやすくてとても助かりますので、わかりやすい図解をぜひお願いしたいと思ってございます。

図解について追加で申し上げますと、38ページの道路・交通の方針図ですが、これは凡例の下に都市計画道路の路線名の記載がありまして、少しごちゃごちゃしているかなと思っているところがあって、実際方針図の中にも路線面の表記があったり、他の方針図と比べると違和感があったりしますので、このあたりは事務局のほうで整理をお願いしたいと思ってございます。

さらに欲を言わせていただきますと、そのほかの図解など全般についても、前からはよくなっているのですが、引き続きマイナーチェンジなどをお願いできれば、文字が苦手な私としてはとても助かりますので、もし御対応できるところがありましたら全体的によろしくお願いいたします。これは要望です。

あと、先ほど高橋委員からまちづくりの職員の育成の話がございまして、委員長からもありましたが、実際に具体的にどう進めるのかということが大事なところであると思ってございます。少し趣旨がずれてしましますが、参考までに御紹介させていただきますと、昨年度の事例ですが、若手職員が中心となって開催した勉強会がありまして、毎回有志30人程度が集まって、業務終了後、2時間程度ですが、実際に業務に携わった先輩の職員が講師となって、例えば区画整理だとか、再開発だとか、そういった勉強会をしていた事例がございました。今後、交通などについても勉強会を考えているというふうに私は聞いておりまして、趣旨としては幅広く都市計画などに関する業務を知ったり、関心を持ったりということのきっかけになったりということを目を意図していると聞いているところでございます。これは参考までに御紹介させていただきます。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。何か事務局からレスポンスはありますか。市と行政の使い分けとか。

【事務局】 事務局でございます。若藤委員から御質問いただいたところでございますが、「行政」と「市」の表現の使い分けというところでございます。行政というのは市だけではなくて、国や都も

含まれる概念となって、市内では市が管理するものだけではなくて、都や国が管理するものもあるということで「行政」という表現を使用しております。一方で、まちづくり条例のように市に関わるものは「市」と表現しているというところはあるのですが、まずは委員から御指摘いただいたとおり、市民の皆さんにわかりやすくという観点は重要でありますので、混乱を招かないような形で再度表現は精査してまいりたいと思っております。

また併せまして、第4章の凡例とか図についての御意見をいただいております。こちらにつきましては、よりわかりやすくというところの精査が必要なのかなということでございますので、改めて整理をしてまいりたいと思っております。

また、38ページの凡例についても御意見をいただいたところでございます。これは全体の方針図の見せ方というところ、見比べてというところの御意見もいただきましたので、こちらにつきましても事務局といたしましては今後内容についてどのようにできるのか精査してまいりたいと考えております。以上でございます。

【野澤委員長】 よろしく申し上げます。事務局のほうでも細かいところをチェックしていくと思いますが、皆さんお気づきの点があれば後日で結構ですので、誤字脱字も含めて御指摘をいただくと、より完成度の高いものになっていくかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。山本さん以外の方、いないですか。まだ御発言のない方。中里さん。山本さんは後で。

【中里委員】 中里です。皆さんと同じように市民の説明会やパブリックコメントをやって、とてもいい案ができたと思っております。

前回、私は8回目のときにも発言させていただいたのですが、これを実行していくためにいかに市民参加によるまちづくりが大事かと思っております。91ページ、「協働によるまちづくり」と一言で語られてしまっているのですが、「市民・事業者・行政が相互に連携・協力」、これが非常に大切で難しいことかと思っております。具体的にどのような方針をお持ちなのか、前回の会議でも申しましたように、チェックや評価が大切ですので、ロードマップなどを作って、その上で時代に合わせて評価するということをやっていただきたいと思っております。子どもたちも当然ながら意見をいただいておりますので、ロードマップの中でも評価を説明していただけたらと思っております。

それと、マスタープランに対する意見の中で、団体が非常に少ない。1人1件ということが気になっておりました。これは意見が出ていない。どのような形で行っているのかにもよるのですが、団体、事業者、種々小金井市にあるかと思うのですが、もう少し幅広い意見をいただけたら、協働のときにもこの人たちの意見を盛り込んだものができるのではないかと感じた次第です。

それから、非常につまらないことで恐縮なのですが、できれば結構でございますが、7ページの下のほうの老年人口の比率と年少人口の比率がございます。高齢者の1人として申し上げるのなら、なぜここだけ真っ赤なのかなと思ったのですが、もう少し淡い色にできないのでしょうか。ハザードマップなどで危険地域を表す色合いのような気がするんですね。私のような高齢の者が見た場合には、もう少しこの強烈な色ではなくて、よい色を使っていただけたらなと思ったものですから、大変くだらない質問で恐縮でございますが、違和感を覚えたので御検討いただければと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。3つ目の色のことは大事だと思いますので、ぜひ高齢の方のお気持ちも察しながら色を選択してほしいと思います。

その前に団体からの意見が少ないようですがという御質問がありましたが、このあたりはどうか。

【事務局】 団体からの意見が少ないのではという御質問といたしますか、御意見を頂戴しました。今資料でもお出しをしておりますけれども、直接持参をされた団体が1件、電子メールで御意見を頂戴したのが1件ということで、合計2件の団体から御意見を頂戴しておりますが、今回我々の考え方といたしましては、特に個別の団体に個別に御案内するということはしてございませんで、市民全体の方々に同じようにパブコメの御案内をしたところ、こういう結果になったということでございます。

我々としては、当然様々な団体がございますので、各団体からの御意見も頂戴したいと思っておりますが、この策定委員会の構成上もさまざまな団体の方の代表を御推薦いただいて参加していただいているということがございますので、こういった点で各種団体の方からの御意見を吸い上げながら進めてまいったと考えております。

ただ、団体からの直接的なパブコメへの意見が少なかったというのは御指摘のとおりで、その点については反省しなければいけないと思っておりますので、そういった点については今後機会がありましたら案内の仕方については改善していきたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。手が挙がらないようですが、では山本さん。

【山本委員】 別の話題なのですが、ちょっと御紹介したいのですが、小金井の魅力をさっきから言っているのですが、最近、野川ほたる村さんのほうでこういうマップを作られた。1部しかないの。魅力あるというのですが、生態系を細かくどういうものがいて、どのようにつながっているかというのを出されました。立派なものなのですが、レッドリストにある準絶滅危惧種84種類ぐらいが非常によくわかるようになっていきます。小金井の魅力ということで、40ページ、みどり・水・環境共生の方針ということで、1つ提案としまして、小金井は魅力が自然とかあるものですから、いろい

る発信していくことを考えていただきたいと。と申しますのは、58ページには「都市農業のさらなる魅力発信」という項目があるんですね。みどり・水・環境共生、これは中でこうなっていて守ってきたいという話なのですが、これを積極的に訴えていくことで小金井の魅力、価値を高めていくという視点もあると思うんです。そここのところを発信していくと。そこで若い子育て世代に入ってもらって財政的にも有利になっていくということがあっていいと思うんです。これを御検討願いたい。

【野澤委員長】 ありがとうございます。発信することによって新しい参加者というか、そういった人たちが来てくれる。知っていただくということは守っていくためには非常に重要なことかなと思いますので、どこかに入れたほうが私もいいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【高見副委員長】 高見でございます。このぐらいの段階で申し上げることがいいのか、こちら側に座っているのでこれまで発言を差し控えてきたのですが、初回に私は多分これに類する意見を申し上げたのですが、都市計画マスタープランとは何かという話で、限定的に考えれば都市計画というのは将来に向けて美しいまちを作るための計画などでは全くなくて、それは法律に書いてありますけれども、我が国における都市計画とは土地利用と都市施設と都市施設整備と市街地開発事業に関する方針であると書いてあります。つまりすべて市民の方に対する制約をかけるものが都市計画です。ですから、都市計画マスタープランは狭義に考えればこれだけの制約をかけますよということの基本方針を書くものなんですね。

ですけれども、国土交通省は都市計画運用指針の中で、それに加えてさまざまな将来像とかを併せて書くといいと書いているからこういう冊子ができるということです。

私が懸念していますのは、美しいことがいっぱい書いてあって、本当に大事なところが隠れていないかということなんですね。今回のマスタープランについて言えば、お名前を出して恐縮ですが、山本委員は非常に問題意識を一貫してぶつけてこられたということで、恐らく都市施設のうちの道路に関する部分はかなり議論が詰まり、東京都もギリギリの調整をされて、今出せるという意味ではきちんとした方針としてまとめられていると思うのですが、その他の都市計画が求める基本方針は何か美しい言葉の中に埋もれていないかというのを心配します。

大変よくまとまっているので、私が言った意見も反映されているので今の冊子を直せということではないのですが、多分市の御担当は重々おわかりでしょうけれども、狭義の都市計画を今後決めるための方針とは何が決まったのかということを当局の内部できちんと明確にしておいてほしいなと思います。

一般論して、行政の文章は非常に美しく書いてあるけれども、突き詰めていくと何もやらないみた

いなことが多々あるわけです。そうならないようにしてほしいというためには、今申し上げたように、都市計画という狭義に捉えたものの方針がこれとこれを今回決めたんだということを少なくとも市の当局の中では確認をしてほしいなというお願いがあります。

あとつまらないことを2つ申し上げます。地域別計画の断面図をつけていただいたのですが、どこを切った断面図かわからないし、上のポンチ絵が2個あるのは、これは一体化すべきであって、かつ計画図、この断面ですというのが示されるべきではないかというのが1点。

もう1つつまらないことは、90ページですが、今冒頭申し上げたことと絡むのですが、まちづくりという便利な言葉が都市計画の存在を怪しくしているのですが、90ページの1の上から3行目の「まちづくりの実現を推進」というのは日本語としてかなりおかしくないか。検討いただければと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。前半の議論は極めて大事な部分ですが、美しい言葉に埋もれてしまっているというのは確かにあるかもしれません。これは市の内部でこれを実現に移していくためにはどうしたらいいかということで、美しく書いたけれども言葉は言葉だよねと片付けてしまうのはやらないでいただきたい。都市計画を進める上での指針がこの中にちゃんと入っているんだということを確認してほしいという御意見だったと思いますので、それはぜひやっていただきたいと思っています。

それから、断面図の話と、最後のまちづくりの、どこでしたっけ。

【高見副委員長】 まちづくりは将来のまちを作る行為とその結果と両方を述べている気がするのですが、3行目だけは結果だけを言っているような感じです。ちょっと日本語が。

【野澤委員長】 「まちづくりの実現を推進」、確かに言葉としておかしいですので、そのあたりはもう一度精査しましょう。ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。もういい時間になってきました。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。いろいろな御意見をいただいて、前回からの今日の案としてはだいぶいいものになってきているし、さらに今日いただいた御意見をもとにもう1回精査していくということがあればだいぶ完成度が高くなってくるかなと思います。

それでは、今日の議論についてはここまでとしたいと思います。

4. その他

【野澤委員長】 事務局から何かそのほかございますでしょうか。

【事務局】 1点、事務局から御案内がございます。

まず1点目は、次第に記載させていただいておりますが、次回の日程でございます。次第の下段にも記載しておりますが、第10回策定委員会は令和4年6月10日に予定しております。会場は、これまでとは違い、東小金井駅開設記念会館 マロンホールでの開催となりますので、御注意ください。また、1か月ほど前に開催通知をお送りいたします。委員の皆様におかれましては、御多忙かとは存じますが、日程を御調整の上、御参加いただきますよう、宜しく願いいたします。事務局からは以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。今回は6月10日、あと2回ですね。次回と次々回で最終ということになります。御案内があると思いますが、会場がいつもと違いますので、この辺に来ればどちらかなと思うけれど、1駅違いますので、お気をつけいただきたいと思います。

では、土曜日の朝早くからお集まりいただきまして熱心に御議論いただきましてどうもありがとうございました。本日の委員会はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。

(終了)

以上